様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　8月　　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃすがい  一般事業主の氏名又は名称　 株式会社スガイ  （ふりがな）すがい　てつや  （法人の場合）代表者の氏名 菅井　哲也  住所　〒995-0032  山形県村山市楯岡荒町1-11-1  法人番号　2390001009108  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社スガイ　DX | | 公表日 | 2025年　6月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社スガイ　ホームページでの開示  https://www.kk-sugai.com/dx  「DXへの取り組みについて」   1. DXビジョン　P.03 2. DXビジョンの視点　P.04 | | 記載内容抜粋 | 株式会社スガイは、「お客様と共に未来を創造する」を経営ビジョンとし、デジタル技術の進化と社会・競争環境の変化に対応するため、以下の方向性を定めています。また、DXを推進することによる「企業価値向上」「業務効率化」「人材育成の機会」といったプラス面だけでなく、「初期投資コスト」「情報セキュリティ」「人材不足」などのリスクも併せて評価し、経営判断に反映している。   * お客様の視点に寄り添い、課題を共に解決することで、価値を共創する経営を推進 * DX推進の二本柱として、 (1)プロセスイノベーション（業務効率化・組織変革） (2)プロダクトイノベーション（製品価値・市場競争力の強化） を設定 * DXビジョンへの導き 機会とリスク | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本方針は、2025年6月20日に開催した臨時取締役会で承認された内容になります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社スガイ　DX | | 公表日 | 2025年　6月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社スガイ　ホームページでの開示  https://www.kk-sugai.com/dx  「DXへの取り組みについて」  03.　DX推進シナリオ　P.05  04.　DX推進シナリオ（ストーリー）P.06  05.　DX推進に向けた変革基盤の構築　P.07  06． 現在行っている具体的な取組　P.08  09. デジタル環境整備　P.11 | | 記載内容抜粋 | 弊社は、「QCD（品質・コスト・納期）を重視した生産システム」による安定供給をコアバリューとしつつ、デジタル変革を通じて持続的な競争優位を構築することをDX戦略の中心に据えております。DX戦略の目的は、経営資源の最適化を起点として新たな事業価値を創出することです。そのため、以下の3点を戦略の柱としています。  課題①：在庫管理の最適化 → 在庫管理システムの導入  課題②：既存顧客のニーズ深耕 → 受発注管理システムの導入  課題③：経営資源の再定義 → 図面情報管理システムの導入  これらの課題解決には、デジタル技術の活用を手段とし、社員のデジタルスキル向上を引き金として位置づけています。戦略の最終的なゴールは、顧客およびその先の顧客の潜在ニーズを捉え、サプライチェーン全体で価値を最大化することであり、全社的な変革を実現するものです。  そのために現在行なっている具体的な取り組みとしては顧客図面管理システム、生産進捗状況の可視化、各種情報共有システムなどのデータが活用できる仕組みの作成を行なっています。  また、受注から製造・出荷・顧客対応に至るまでの情報の流れを一元管理・連携させるためのデジタルインフラ構想し、社内外との連携を通じた統合型デジタル基盤の整備を進めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本方針は、2025年6月20日に開催した臨時取締役会で承認された内容になります。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社スガイ　ホームページでの開示  https://www.kk-sugai.com/dx  「DXへの取り組みについて」  08.　DX化推進体制　P.10  10.　DX人材育成　P.12  11． DX推進のためのPDCA P.13  11． DX推進のためのPDCA　つづき　14 | | 記載内容抜粋 | **〇DX戦略の推進に必要な体制・組織**  当社では、代表取締役社長を最高責任者とする「DX推進プロジェクトチーム」を設置し、以下の3チームを中心にDX戦略の企画・実行を進めています：  生産マネジメントDXチーム  顧客マネジメントDXチーム  経営資源マネジメントDXチーム  さらに、山形大学、山形県産業技術振興機構、村山市商工観光課、商工会等と連携したアドバイザリーボードを設け、戦略の妥当性や現場導入の進捗について外部の視点からも助言を得ています。  **〇DX戦略の推進に必要な人材の育成・確保**  社員一人ひとりが「現場で実行できるデジタル力」を持つことが、DX推進の中核であると考え、以下の方針で人材育成と確保に取り組んでいます。  【育成方針：3つの柱】  1.一人ひとりのスキルを引き上げる  　レベルや役割に応じたプログラムを用意し、誰もが学び成長できる環境を整備。  2.技術と経験をつなぐ仕組みづくり  　ベテラン社員のノウハウを動画などで可視化・蓄積し、若手へ継承。  3.現場起点の改善文化の醸成  　現場で気づいたアイデアを提案・実行できるよう、実践型の研修を実施。  【人材確保に向けた取り組み】  ・地域との協働・異業種連携  　近隣の企業・自治体・商工会・DX支援団体と連携し、講師招聘や研修助成を活用した合同セミナーや勉強会を実施。  ・情報発信による接点づくり  　HPやYouTubeを活用し、当社の取り組みなどを外部に公開。共感を得てつながるネットワーク形成を通じ、将来の人材獲得の可能性も視野に入れています。  【社員スキル調査と教育体制設計】 手法：社員のデジタルスキルに関するセルフアセスメントと上司評価を組み合わせ、スキルマトリクスを作成。必要な教育項目と対象者を明確化し教育を行う。 目的：教育コストの最適化と習得内容の個別最適化、並びにリスキリング戦略の策定を行います。  【デジタル人材と教育の継続性】  課題把握の基本アプローチとしてデジタル人材のスキル評価の見える化とOJTの形式知化を進め継続的にデジタル人材の育成を行います。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社スガイ　ホームページでの開示  https://www.kk-sugai.com/dx  「DXへの取り組みについて」  09.　デジタル環境整備　P.11 | | 記載内容抜粋 | ① 統合情報基盤の構築・運用 受注、製造、在庫、図面、工程、納期等の各種業務データを一元管理する情報基盤を構築。社外パートナーとはVPNで安全に接続し、必要情報の共有が可能な環境を整備。  ② 在庫管理と製造情報のデジタル化 材料、仕掛品、完成品、加工時間などの情報を一元的に管理する在庫管理システムを導入。在庫形態の分類・識別による適切な管理体制を整備。ECサイトと連携し、部品や補修品の管理・出荷情報もシステム上で処理。  ③ 製造工程の管理と社内情報整流化 生産指示、計画、進捗等を管理するInternal Systemを活用し、工程ごとの状況を把握可能な体制を構築。出荷情報も社内で一元管理し、工程間の調整に資する情報共有体制を確立。  ④ 特注対応に向けたDB環境の整備 特注仕様や個別対応の情報管理を目的としたデータベースを構築。案件に応じた柔軟な情報記録・検索・管理が可能な体制とする。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社スガイ　DX | | 公表日 | 2025年　6月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社スガイ　ホームページでの開示  https://www.kk-sugai.com/dx  「DXへの取り組みについて」  07.　DX推進達成に係る指標　P.09 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の達成状況を評価するため、以下のKGI（重要目標達成指標）およびKPI（重要業績評価指標）を設定しています。  【KGI（重要目標）】   * 全体売上を前年度比 **1.25倍** に引き上げる   【KPI（主要評価指標）】   * 売上貢献構成比： 　- 既存顧客売上の貢献率 **70%**（諦めニーズ・今後ニーズへの対応） 　- 新規顧客売上の貢献率 **30%**（潜在ニーズへの対応） * 売上増加予測（事例ベース）： 　- カテゴリA群：300万円／年 増 　- カテゴリB群：500万円／年 増 * 従業員スキルの定量評価： 　- 複数機種操作可能者の割合 　- デジタルツール操作可能者数の推移 * 在庫情報連携率、工程設計のデジタル管理率などもKPIとしてモニタリング |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　6月　23日 | | 発信方法 | 株式会社スガイ　ホームページでの開示  https://www.kk-sugai.com/dx  「DXへの取り組みについて」  14.　情報発信　P.17 | | 発信内容 | 「株式会社スガイは、効果的な戦略の推進等を図るために情報の発信に積極的に取り組んでいます」  弊社は、機械部品の主軸関係加工技術を駆使し、原材料の切り出しから旋盤加工、マシニング加工、研削加工までの一貫加工体制を構築しております。多品種・小ロット・短納期というお客様のニーズに柔軟に対応し、高品質・高信頼性製品の提供に努めております。  ミニマムコストでのデジタル化を通じたDX推進により、業務効率化とデジタル技術の積極的な活用において、更なる高付加価値製品の開発と、顧客満足度向上を目指しております。  株式会社スガイは、社内DX推進によって得た情報を、ホームページやYoutube等で社外に発信することで、信頼できる企  業というイメージを構築し、顧客との双方向のコミュニケーションを大切にすることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・代表取締役社長(DX推進委員長)がＩＰＡの「ＤＸ推進指標自己診断」を実施し、自己診断結果を「ＤＸ推進ポータル」に提出しております。  ・代表取締役社長（ＤＸ推進委員長）のもと、全社員参加型によるＤＸ推進委員会で、各プロジェクトの進捗状況と課題の把握、アドバイスや周知を行っています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 株式会社スガイは、情報セキュリティ対策に積極的に取り組んでいます。  情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」において、2つ星を獲得しています。  お客様情報や社内重要情報の適切な管理 ・情報資産の管理 ・暗号化 ・セキュリティ教育　　など、様々な対策を実施しています。  継続的な見直しと改善  最新の脅威情報に基づいて、情報セキュリティ対策を定期的に見直し、改善しています。  情報セキュリティ基本方針   * 情報セキュリティの重要性を認識し、適切な管理を行う * 従業員への教育・啓発活動を行う * 定期的な監査を実施し、改善を図る   情報セキュリティ対策は、事業継続の生命線です。  株式会社スガイは、今後も情報セキュリティ対策に積極的に取り組み、 お客様と社会の信頼に応えていきます。   * **社内NASのアクセス制御とバックアップ体制の強化** * **部品・工程図面の外部送信時のパスワード管理と暗号化** * **DX推進に関するリスク管理ルール（機密保持・データ保護）の整備** * **2025年5月よりサイバーセキュリティ研修を全従業員対象に実施開始**   さらに、外部支援機関（例：山形県産業技術振興機構等）との連携によって、専門的な助言を受けながら継続的な見直しを実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。